

第7回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
第4回宮城県危機管理対策本部会議  
議事録

日時：令和2年4月21日（火）午後4時から  
場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第7回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第4回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

政府における緊急事態宣言対象区域の全国への拡大を受け、前回の会議では外出自粛及び催物開催の自粛の要請を決定しました。

本日は、施設の使用停止の要請等について協議を行いたいと思います。

はじめに、「1 緊急事態宣言相談ダイヤルの相談件数等」について総務部長から説明してください。

（総務部長）

< 資料1について説明 >

（本部長：知事）

いまの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

次に、「2 緊急事態措置について」のうち「（1）感染者の発生状況及び外出自粛要請前後における人口変動について」、はじめに保健福祉部長から説明してください。

（保健福祉部長）

< 資料2について説明 >

（本部長：知事）

あの仙台市さん、県分も1人なのでえらそうなことは言えないんですけども、せっかくグリーングリーン、設けましたので、軽症者の方、早めにこちらのほうに誘導していただくように、保健所のほうにもよろしくお願いします。

（仙台市新型コロナウイルス感染症対策調整担当部長）

ただいまお話ありました入院患者を宿泊療養に振り替えて、というお話ですけども、入院しておられる患者様を宿泊療養施設に移送する、ということにつきましては、この間、県庁さんとも協議をさせていただきました。宮城県さんのご尽力によりまして、入院医療機関の医師に病状の確認をしていただきまして、その後、宮城県の調整本部で転院先の調整を行う、というような仕組みが整備されたと聞いております。そのための具体的な手続きにつきましても、このほど、医療機関への通知がなされた、というところがございますので、今後この仕組みに則り、入院医療機関の医師が、宿泊療養可と判断し、さらに県の調整本部において宿泊療養と判断された場合に、宿泊療養施設への移送を速やかに進めていきたいと考えております。

(本部長：知事)

どうぞよろしくをお願いします。

保健福祉部長の説明について、質問、ご意見、よろしいですか。次に、震災復興・企画部長から説明してください。

(震災復興・企画部長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

つまり、目標としては、20(%)とか30(%)になってなければいけないのに、それを下回るところはほとんどない、ということですね。なかなか、まだ、人が集まるところはまだ混んでいるということですね。

(震災復興・企画部長)

地域差もある、ということです。

(本部長：知事)

わかりました。前回、ここでお話をさせていただきましたけれども、国の、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が示されておりますが、この対処方針では、特措法に基づく特定都道府県における施設の使用停止の要請、つまり休業の要請にあたっては、国に協議の上、外出自粛要請等の効果を見極めつつ、専門家の意見も聞いたうえで行うものとされています。

外出自粛要請の効果については、いま企画部長が説明したとおりで、影響は出ておりますけれども、しっかりと我々が目標とした数値にまでまだ至っていないという状況でございます。また、国には、断続的に協議をはかっておりますけれども、各都道府県が、いま言ったようなデータを見た上で、専門家の意見を聞いてですね、しっかりと判断してほしい、ということでもございました。

そこで、今日は、医師会の会長、東北大学の病院長、医科薬科大学から賀来先生にお越しいただいておりますので、3人の専門家の先生のご意見を、この場でお聞きしたいと思えます。

まず、佐藤会長、いかがでしょうか。

(県医師会長)

はじめて見せていただいて非常にショッキングなデータだと思います。質問したいのですが、資料に示されているところだけではないんですよね、データは。他のところもあるんですよね。

(震災復興・企画部長)

私どもが頂戴しているのはこの13地点のみです。

(県医師会長)

名前を具体的に挙げるとあれですけども、例えば大河原駅周辺なんかは、かなりですね、目標とする数値に達していないと、こういうデータは現場の例えば大河原町長さんには行くんでしょうか。

(震災復興・企画部長)

届いてはいません。

(県医師会長)

ダメなんですか。

(震災復興・企画部長)

ダメかどうかは分かりませんが、いまはまだ届いていません。

(県医師会長)

そうですか。やっぱり地域地域で出していただいてですね、こういうデータを見ると町長さんはびっくりすると思うんですね。全然これでは今の要請に合っていないと思いますので、ぜひこのデータを活かして、いろいろ考えていただいたほうがよろしいかと思います。

(本部長：知事)

先生、特措法 24 条の施設の使用制限、休業要請についてはいかがでしょうか。したほうがいいのか、まだもうちょっと様子を見た方がいいのか、やらなくていいのか、どうお考えですか。

(県医師会長)

僕はぜひやっていただきたいと思います。

(本部長：知事)

わかりました。では次に、富永東北大学病院長、いかがでしょうか。

(東北大学病院長)

このデータを見せていただきますと、4月いずれの曜日も、かなり、減少はしていると、地域差はありますけれども、減少しておりますので、この間、国の緊急事態宣言ですとか、あるいは宮城県・医師会の医療危機共同宣言ですとか、さまざまな宣言がありまして、やはり、住民の意識としても、かなり控えようという意識はあるんだと思いますが、ただ、先ほど県医師会長から指摘ありましてとおり、地域差がかなりあって、やはり、もう少し住民の方に御協力いただいてもいいんじゃないかというように思います。

(本部長：知事)

休業要請をしたほうがいいと。

(東北大学病院長)

はい。それでよろしいと思います。

(本部長：知事)

それでは次に、賀来特任教授、お願いします。

(東北医科薬科大学特任教授)

このデータを見せていただきますと、仙台駅、国分町周辺、名取市などで、減少がある程度出てきています。また、そのほかの地域でも、やはり、下がってはいるんですけども、

十分な、目標とするような、行動変容はとられていないのではないかというように思います。そういった意味では、県民皆様方全体に対してやはりこういったデータを提示していただいて、もっと、行動変容をお願いしたいと思います。今後、宮城県全体が行動変容を行わなければ、また、感染の患者さんが増加する、あるいは、医療崩壊につながっていきますので、ぜひ、全体の意識を高めていただくような方式をおとりいただければと思います。メディアの方を通じてもお願いしたいと思います。

(本部長：知事)

ありがとうございます。ただいま3名の先生からもご意見をいただき、ご同意をいただきましたので、本県の緊急事態措置として、特措法第24条第9項に基づく施設の使用停止の要請を実施することと決定しますが、御異議ありませんか

(出席者)

< 異議なし >

(本部長：知事)

それでは決定いたします。

次に「(2)施設の使用停止(休業要請)等について」、保健福祉部長から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料4, 5について説明 >

(本部長：知事)

それでは、次に、インターネットカフェ等の使用停止の要請により利用できなくなる方に対して宿泊施設を確保するという説明がありますが、このことについて、環境生活部長から説明をお願いします。

(環境生活部長)

< 資料6について説明 >

(本部長：知事)

これインターネットカフェに対して周知の協力を依頼しますとありますけれども、個別の店にちゃんと連絡しないと、県のホームページに載っているから、マスコミの皆さん報道してくださいと言ったから、では伝わらないと思いますけれども、大丈夫ですか。

(環境生活部長)

我々がかんでいるインターネットカフェにつきましては、それぞれ、連絡して対応する、というようにしたいと考えております。

(本部長：知事)

漫画喫茶も。

(環境生活部長)

はい。

(本部長：知事)

よろしく申し上げます。

あと、保健福祉部長、資料4の分類ですけれども、かなり雑駁に大まかに書いてありますけれども、たぶん、一つ一つの店を見るとどこに当てはまるか分からないとか、出てくると思いますけれども、もう少し細かく県民に分かるようにするなどは考えているんですか。

(保健福祉部長)

はい。今お示ししている資料はかなり大づかみになっております。さらに細かく、それぞれの分類にどういった施設が入るのかということは、もっと細かな分類の整理をしております。本日お認めいただけましたら、ホームページ等に出したいと思います。また、個別に事業者の方々が心配されることもあると思いますので、先ほど総務部長からご説明もありました緊急事態宣言相談ダイヤルにおいて、職員がしっかり答えられるように、応答できる資料を用意したいと思っております。

(本部長：知事)

それでは今日ここで、皆さんが認めた、オーソライズされた場合は、いつホームページに載るんですか。

(保健福祉部長)

本日中に掲載します。

(本部長：知事)

それでは今までの説明について、専門家の先生方からご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(県医師会長)

妥当だと思います。

(本部長：知事)

富永先生いかがでしょうか。

(東北大学病院長)

私も妥当だと思います。

(本部長：知事)

賀来先生いかがでしょうか。

(東北医科薬科大学特任教授)

妥当だと思います。

1点「適切な感染防止対策」のところで、ご意見申し上げてもよろしいでしょうか。

(本部長：知事)

はい。

(東北医科薬科大学特任教授)

これは国の基準に則っているのですが、特に問題はありませんが、例えば三つの密のところ、換気を行うこと以外に、こまめな手洗い、定期的な消毒、マスクの着用ということ、是非記載していただきたいと思います。こまめな手洗いと環境の消毒は接触感染の防止にとっても重要なポイントになりますし、マスクの着用と換気というのは、飛沫感染防止になりますので、よろしくをお願いします。

(保健福祉部長)

分かりました。

(東北医科薬科大学特任教授)

もう1点、来訪者がお越しになったときに、会話での感染リスクが明らかになり、アメリカやヨーロッパでも、マスクの着用を推奨するという新しい動きがあります。ですので、従業員の方と共に来訪者の方にも出来るだけマスクの着用をしていただくという文言を追加でお願いします。「咳エチケット」とありますけれども、マスクを是非つけていただいて、お店に行ってくださいということが非常に重要なポイントになると思いますので、よろしくをお願いします。

(本部長：知事)

ありがとうございます。部長どうですか。

(保健福祉部長)

ありがとうございます。特に県内の事業者、企業の方々に、そのような配慮を求めることが大事だと思いますので、ぜひ汲み入れて修正させていただきたいと思います。

(本部長：知事)

他にご質問ご意見、よろしいですか。

それでは、施設の使用停止等の要請については以上のとおり実施することと決定しますが、御異議ありませんか。

(出席者)

< 異議なし >

(本部長：知事)

それではこのようにさせていただきます。

なお、施設の使用停止の要請に当たりましては、事業者の方々に対する協力金の検討も必要になります。この内容につきましては、総務部長と経済商工観光部長のところ、しっかり検討していただければと思います。よろしいでしょうか。

(総務部長・経済商工観光部長)

はい。

(総務部長)

よろしいでしょうか。

(本部長：知事)

どうぞ。

(総務部長)

今、休業要請が決まりましたので、資料の4に緊急事態相談ダイヤルというものが書いてありますけれども、これまでのところ、18日19日は土日も開設したんですが、以降平日のみの開設としておりました。今回、休業要請ということが決定しまして、様々な問い合わせが来ることが想定されます。25日から措置が始まる、ということもありますので、この週末、25日と26日、この土日もこの緊急事態宣言相談ダイヤルを開設する形で対応したいと考えておりますので、マスコミの皆さんもよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

マスコミの皆さん御協力よろしくお願いいたします。

この土日も、緊急事態宣言相談ダイヤルは開設しているということを県民の皆様にご告知をお願いしたいということと、先ほど言いましたように、対象施設ですけれども、県のホームページに詳しく、載っておりますので、県民の皆さんに、分からないときはまずそこを見ていただいて、それでもさらに分からないときには相談ダイヤルにご相談いただきたいというように、マスコミの皆さんがお伝えいただければ助かります。よろしくお願いいたします。

次に、「3 新型コロナウイルス感染症の発生状況及び対応状況について」保健福祉部長から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料7について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明について、発言ございますでしょうか。

なお、仙台市内におけるドライブスルーの帰国者・接触者外来につきましては、東北大学さんの臨時診療所という位置づけでスタートさせていただきました。富永先生どうもありがとうございました。感謝申し上げます。

よろしいでしょうか。

次に、「4 その他」として、前回の会議で決定した外出自粛要請に関して、外出されている方々への声かけを警察官の皆さんにお願いしたいと考えていますが、警察本部長よろしいでしょうか？

(警察本部長)

知事からご依頼があればそのように対応させていただきたいと思っております。

(本部長：知事)

ありがとうございます。

それでは、正式な文書で要請をした方がよいと思っておりますので、総務部で手続きを進めていただきまして、私から県警本部のほうに要請をさせていただく、という形にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆さんお店が休みだということで、空き巣に入るといような事例も散見されるという報道もありましたので、警らもよろしくお願いいたしますと考えております。

(県警本部長)

はい。

(本部長：知事)

それでは仙台市の松川部長さん、この機会に一言お願いします。

(仙台市新型コロナウイルス感染症対策調整担当部長)

宮城県の皆様、それから医療関係者の皆様、本日はありがとうございます。

私どもの保健所のほうも、全力を挙げて対応しております。この間も、検査件数、陽性患者の数も上がってきたところでしたが、皆様のおかげを持ちまして、なんとか、この数日は新たな患者は出ていないという状況でございます。引き続き、皆様と協力しながら、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(本部長：知事)

もうひと踏ん張りですから、頑張りましょう。

先ほど申し上げませんでしたけれども、明日、今日ここで意思決定したことを、市町村長会議を開催しまして、市町村のほうに徹底をしたいというように思っております。仙台市長にもご参加いただきます。

その際に、休業要請のことをお話しして、協力金のことをどうするのかということ市町村長さん方と胸襟を開いて、具体的な話ができればというように思っております。従って、総務部長と経済商工観光部長、あまり時間はありませんので、市町村と調整をして、早めにしていただければと思います。よろしくをお願いします。

(本部長：知事)

それでは以上で、議事を終了します。おつかれさまでございました。

一つ言い忘れました。自衛隊の皆さん、ありがとうございます。たびたび災害復旧要請しまして、お世話になっております。くれぐれもよろしくお伝えください。どうもありがとうございました。

(危機管理監)

以上で第7回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第4回宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。